

ふるさと納税

福祉施設の授産品も  
返礼品に加えては

野本翔平  
(新政策研究会)

**問** 本市のふるさと納税の実績は。

**答** 平成26年度は4件で7万5千円。返礼品を開始した平成27年度は174件で253万円。平成28年度は1576件で3784万5千円である。

**問** 近隣市町村と比較してどうか。

**答** 平成28年度の実績で、羽生市が1748件で約1874万円、加須市が272件で約1062万円、熊谷市が1202件で約2934万円、鴻巣市が824件で約2255万円、深谷市が1万968件で約2億9600万円である。

**問** 福祉施設の授産品をふるさと納税の返礼品とすれば、障がいのある方たちの社会参加にも繋がるのではないか。

**答** 本市では返礼品の協力事業者を随時募集しており、条件は市内で生産、製造、加工、販売などが行われていることや生産者表示が市内の住所であること、行田を連想させる文字がパッケージに記載されていることなどである。条件に合致すれば授産品も登録が可能のため、ぜひ検討いただきたい。

**問** ふるさと納税の受入れ額は増加しているが、他の自治体との差別化をどのように図っているか。

**答** ランニング足袋など本市独自の返礼品や、はにわ作り体験など体験型の返礼品のほか、友好都

市である桑名市、白河市とふるさと応援寄附に関する友好都市連携協定を締結し、3市それぞれの返礼品ポータルサイトからお米とお酒の申し込みを行うことができる。

**問** 福祉施設の授産品をふるさと納税の返礼品とすれば、障がいのある方たちの社会参加にも繋がるのではないか。

**答** 本市では返礼品の協力事業者を随時募集しており、条件は市内で生産、製造、加工、販売などが行われていることや生産者表示が市内の住所であること、行田を連想させる文字がパッケージに記載されていることなどである。条件に合致すれば授産品も登録が可能のため、ぜひ検討いただきたい。

**問** ふるさと納税の受入れ額は増加しているが、他の自治体との差別化をどのように図っているか。

**答** ランニング足袋など本市独自の返礼品や、はにわ作り体験など体験型の返礼品のほか、友好都

医療体制の充実

医師の確保及び休日・  
夜間等医療体制の充実を

梁瀬里司  
(黎明21)

**問** 全国的に医師が不足しているが、特に小児科や産科の医師不足は深刻である。本市の現状は、近隣市と比べても医師数・診療所数とも少ない。本市において、医師の確保や増員及び病院・診療所等を増やすことが必要と考えるがどうか。

**答** 本市の医療機関や医師数が近隣市や県平均と比較して少ない状況は認識しているが、医療体制を市のみで充実させることは、困難なことである。市の役割である初期救急と第二次救急の整備充実を図るため、国や県、医師会等の関係者と連携協力をしていき、医療体制の充実に努めていく。

**問** 国民健康保険の都道府県単位化(制度変更)

**答** 国民健康保険は、平成30年度から制度が変わり広域化になる。制度変更に伴い、国保税が高くなる場合、緩和措置や減免制度は考えているか。

**答** 激変緩和措置については、現在、国と県においてシミュレーションを行い検討しているところであり、今後の動向を注視していく。なお、減免制度に変更はない。

**問** 本市の休日・夜間診療の現状はどのようか。

**答** 休日は、医師会協力のもと2つの病院が輪番制で診療を実施。夜間は、行田・熊谷・深谷・寄居

**問** 国民健康保険の都道府県単位化(制度変更)

**答** 国民健康保険は、平成30年度から制度が変わり広域化になる。制度変更に伴い、国保税が高くなる場合、緩和措置や減免制度は考えているか。

**問** 激変緩和措置については、現在、国と県においてシミュレーションを行い検討しているところであり、今後の動向を注視していく。なお、減免制度に変更はない。

**答** 休日は、医師会協力のもと2つの病院が輪番制で診療を実施。夜間は、行田・熊谷・深谷・寄居



フッ素問題

2歳児フッ素塗布など、  
フッ素事業の廃止を

三宅盾子  
(まちを住みよくなる会)

**問** 発がん性も指摘されるフッ素の毒性を考えたとき、2歳児フッ素塗布事業はやめるべきではないか。フッ化物洗口(フッ素つがい)は、市内星宮小学校1校のみ実施。フッ素の虫歯予防効果は、全国・行田市においても実態として証明されていない。フッ化物洗口を行っていない学校において虫歯数が非常に低い値である。事業の廃止を。

**答** 2歳児フッ素塗布は虫歯予防として体験する機会の提供。フッ化物洗口実施校では、「毒性」含めた説明の上で実施。

**問** 2歳児は十分なつがいもできずに飲み込む。学校での子どもの虫歯数の平均は、1本以下。虫歯予防として成り立つか。

**答** 学校の実態で対応。保護者の希望で始めた事業ではないため、教育委員会として廃止を。

**問** 保護者の同意を得た子どもが実施の対象。うつ病発症は公務災害「誓約書」は退職強要と考えるが、適切だったか。

**答** 消防長が消防士に提出を求めた誓約書の中の「退職」の文言は、適切な指導の域を超えていた。訓告処分とした。訓告という極めて軽い処分の理由は、何か。指導の一環であることから文書訓告とした。消防士が自治労連に上司からのパワハラで相談した。相談した行為が注意喚起にあたるか。

**答** 自治労連埼玉県本部から個人の特定もなく、内容の判断もできなかった。指摘受け、朝礼で注意喚起として訓示した。うつ病発症は公務災害という判決に対し、本人への謝罪はあったのか。謝罪はしていない。